

12月議会

## 12月議会が終わりました

今年最後の議会が終了しました。この議会で審議された請願の結果や、下水道料金の値上げ問題に対する笹田トヨ子の意見と提案をお知らせします。

### 下水道料金の値上げ問題

①料金改定について、工場などの大口利用者の負担が大垣市は他市に比べ大変安くなっています。特に工場排水については、せめて他市並みの料金に調整すべきと考えます。

②一般会計からの繰入額が大きくなっている点について、一般会計の繰入額は都市計画税と一般財源等で占められています。資本費の負担の大きいここ何年間かは、都市計画税の割合を増やすなどで対処されることも必要と考えます。

③下水道使用料で賄うべきとされている資本費の中には光ファイバーの工事費が含まれますが、これは一般家庭の利用料に転化させる対象ではないと考えます。光ファイバーを多目的に活用し、そこからの収益を下水道償還の財源にあてることを提案します。

### 笹田市議の議案に対する態度

○平成15年度大垣市一般会計補正予算のなかで、西濃圏域合併協議会負担金の補正に反対しました。この補正額の主な内容は、協議会の会場費や10市町合併に伴う電算システムの委託料3,000万円が入っています。

○大垣市情報公開条例の一部改正に賛成しました。今回の改正で大垣市外の住民でも情報公開が申請できるようになりました。また、まだ不十分ですが、大垣市が出資している土地開発公社等の出資法人の情報公開が前進しています。

○大垣市下水道条例の一部改正について、今回の下水道料金の値上げで約8億円の増収が見込まれますが、大部分は一般家庭が負担することになるため、反対しました。

### 請願2件について

9月議会から継続審査になっていた「30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担の堅持の意見書提出を求める請願」と、この12月議会に出された「治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書の請願」の紹介議員に笹田トヨ子議員がなりました。

### 「30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担の堅持の意見書提出を求める請願」

#### 自民クラブの意見

「子どものためとはわかっているが、これ以上出費はできない。大垣市議会で採択して国へ意見書を提出すると市で独自でやらなければならない。単独事業ではやれないので無理。」

請願は大垣市独自でやって欲しいという内容ではなく、国に意見書を求めているにすぎません。また、国に意見書を出したからといって、その事業を市独自でやれと国が言ってきたこともありません。マニフェストに30人学級の実現を掲げている民主党の委員も含め、全員一致で不採択となりました。

### 「治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書の請願」

#### 自民クラブの意見

「自民党としては、中央で保留にしているので不採択。」「他の自治体も採択していない。」

#### 民主クラブの意見

「このような内容は地方議会で審議するべきものか。」笹田議員が「保留にしている理由は何ですか」と聞きましたが答えがないまま採決が行われ、不採択となりました。

**解説** 治安維持法犠牲者は、戦前の天皇制の政治のもとで主権在民をとない、侵略戦争に反対したことを理由に、弾圧を受けを受けた人達に謝罪と賠償を求めるものです。ドイツ、イタリアで、韓国では謝罪と賠償を行っています。否決はあの侵略戦争を肯定する態度だと言えます。

